

# 区長所信表明

## 項目

- 1 はじめに
- 2 4年間の基本方針について
  - 「安全・安心」について
  - 「文化・観光及び産業」について
  - 「子育て・教育」について
  - 「健康・福祉」について
- 3 おわりに
  - 「環境」について
  - 「まちづくり」について
  - 「行政経営」について

# 代表質問

第2回定例会では本会議において、区長・教育長に対し、6月4日に各会派の代表による代表質問が、6月6日には各会派から6名の議員による一般質問が行われました。質問と答弁の要旨は次のとおりです。



台東区議会自由民主党・無所属の会

てら い やす よし  
**寺井 康芳**

### 東日本大震災について

**問** 被災者への義援金給付について①特別区長会では、早期配布についての協議を行ったか。②特別区長会は、日本赤十字社や国に対し、早期配布するよう勧告すべきではないか。**答** ①特別区長会では、日本赤十字社の対応についての議論はありませんでした。②順次配布されていますので、必要に応じて要請していきます。**問** 本区において東日本大震災のような事態が発生した場合の対応策について①想定される避難所の数と避難者数はどのくらいか。また、備蓄品は充足しているのか。②区民の皆様に防災意識を常に持ち続けてもらうため、どのような方策を考えているのか。**答** ①避難所の数は45箇所、避難者数は5万7,426人です。備蓄品は、食糧、毛布等を備蓄しています。充足していない備蓄品は、今回の補正予算に計上し、配備していきます。②安全・安心ハンドブック等の啓発物の改訂と全戸配布を補正予算に計上するとともに、震災の経験を踏まえた総合防災訓練等を行い、啓発活動を充実させていきます。**問** 早急に放射線測定を実施すべきではないか。**答** 福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の飛散は、都内では健康に影響を与える数値ではないとされていますが、区民の皆様の不安を解消するため、独自に測定を行うこととしました。まずは緊急モニタリングとして、隅田公園、学校のプールや砂場など、区内16箇所を測定を行います。測定結果は、専門家の意見等を取り入れたうえで、ホームページなどで公表していきます。放射線の測定を通じて、区民の皆様の不安解消に努めるとともに、観光客や来街者にとっても安心・安全なまち台東区をアピールしていきます。

### 国立西洋美術館の世界遺産登録への取り組みについて

**問** 5月28日、国際記念物遺跡会議(イコモス)から、ル・コルビュジエの建築作品に対し、不記載との評価結果及び勧告が通知された。この報告をどのように受け止めたのか。今後、第35回世界遺産委員会において審議され、結果が出されることになっているが、登録に向けた区長の決意はどうか。**答** これまで世界遺産登録に向けて官民挙げて取り組んできました。一昨年の世界遺産委員会において情報照会の決議を受けた際の指摘事項に応えるべく、関係機関とともに対応を行ってきましたので、今回の評価は、大変意外な結果であり驚いています。しかし、現在は勧告の段階であり、最終的には6月下旬に開催される世界遺産委員会において決定されますので、可能性が残っていると考えています。国や東京都、国立西洋美術館等の関係機関と協力しながら、登録実現に向けて、引き続き最大限の努力をしていきます。

### 子育て支援について

**問** 平成23年に台東区次世代育成支援地域行動計画(後期計画)を策定したが、施策の進捗状況を伺う。また、検証や見直しを行っていくのか。**答** 乳児家庭全戸訪問事業の開始やこどもクラブでの障害児保育学年延長実施施設の拡大など、計画は順調に進捗していると認識しています。また、台東区次世代育成支援地域協議会を設置し、進捗状況の点検と評価を実施しており、必要な見直しを行っていきます。**問** 子ども家庭支援センターと児童相談所との情報伝達のさらなる円滑化に向けて、どのように連携を深めていくのか。**答** 情報共有や支援内容の協議を積極的に行っています。今年度からは、これまでの協議に加え、区が新たに支援を開始する児童について定期的な協議の場を設けるなど、今後とも緊密な連携を図っていきます。**問** 特別区長会は、東京都に対し、各区に児童相談所を開設するよう要望すべきではないか。**答** 都区のあり方検討委員会において、児童相談所の権限を区に移譲することで都区間の方向性が一致しています。これを受け、特別区長会では本年4月に児童相談所のあり方に関する検討組織を立ち上げ、移管に向けた条件や課題等の具体的な取組みに着手しました。



台東区議会区民クラブ

みず しま みち のり  
**水島 道徳**

### 区政運営について

**問** 区長は、区民の負託を得て3選を果たした。2期8年の集大成として、「にぎわい いきいき したまち台東」の実現に向けて、今後の区政運営にどのように対応していくのか。**答** これまでも、区民の目線に立った数々の施策を実施してきました。今期を2期8年の集大成と位置付け、本区のにぎわいをさらに高めるための観光施策や、保育所の待機児童解消、高齢者の見守りや安全対策等の少子高齢化対策など、区民の方々にとって暮らしやすいまちを築き上げていきます。

### 震災後の防災対策について

**問** 東日本大震災の教訓や経験を、今後の防災対策に生かすべきである。①所信表明における地震への対応や備えについて、所見を伺う。②区民に対し、自分自身で身を守るための対策や避難方法を早期に周知すべきと考えるが、どうか。③今回の震災は、職員の意識にどのように影響したか。また、職員行動マニュアルをどのように改訂するのか。**答** ①緊急対策事業の実施とともに、区民生活を守り、将来を見据えた施策を一層推進し、この難局を乗り越えていく決意を表明しました。②区民の皆様の防災に対する関心が高まっている今を捉え、啓発を行っていきます。日頃の備えと適切な防災行動力を身につけるためのパンフレット「安全・安心ハンドブック」等の改訂を行い、今年の秋に全戸配布します。また、各種訓練等を通じて積極的に区民の防災意識の高揚を図っていきます。③職員は、震災発生直後から災害対策本部のもとで、情報収集などの初動対応や帰宅困難者対策等の様々な貴重な経験をしたと考えています。今回の震災を教訓に危機意識を持って職務に取り組んでいますので、災害時にはその能力を発揮してくれると確信してい

ます。また、4月から職員行動マニュアルの改訂作業に着手しています。被災者の受入れ体制等、震災における課題を反映させていきます。

### これからの節電対策について

**問** 区では、区有施設における節電対策を推進しているが、区民や事業者に対しても節電の協力を要請し、夏季のピーク時の電気使用の抑制と節電対策の推進が重要と考える。区有施設、事業者、家庭での対策に、どのように取り組んでいくのか。**答** 国は、電力不足への対応として、一律15%の節電を求めています。これまでも、区有施設において節電に取り組んできましたが、より一層の節電に取り組んでいきます。また、区民や事業所等に対しては、広報やホームページ等により、節電の必要性や節電メニューごとの削減率を提示し、15%の節電を達成していただけるよう啓発していきます。**問** 事業所に対し、無料の省エネルギー診断等を活用し、省エネルギー対策の提案等の支援を行うべきと考えるが、どうか。**答** 省エネルギー対策は、事業者の電力需要に応じた情報提供を行うことが重要です。昨年度開始した無料省エネルギー診断事業は、空調や照明などの電力使用状況を把握することができ、省エネルギー対策に大変役立つものであるため、今後も充実していきます。また、業態や事業の規模にあわせた節電対策セミナー等を開催し、事業所の節電を支援します。

### 放射線測定について

**問** 福島第一原子力発電所の事故による放射性物質の飛散は、小さな子どもを抱える保護者をはじめ、区民に不安を与えている。区独自に計測し、区民の不安を払拭する必要があると考えるが、どうか。**答** 区では、緊急に学校のプールや砂場、公園等、子どもの活動に関係の深い場所を含めて、独自に測定を行うこととしました。また、放射線を測定する機器を購入し、継続的に定点測定を行える体制を整備していきます。測定結果は、ホームページ等で公表し、区民の皆様の不安解消に努めるとともに、観光客や来街者にとっても安心・安全なまち、台東区をアピールしていきます。